

福祉委員会

開催日	令和4年3月8日
時間	午前9時30分～午後0時19分
場所	委員会室
出席議員	高橋 哲生、浅野 富典、天野 武藏、浅井 泰三 久野 茂、林 真子、小崎 進一
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 河口企画部長 石黒企画部次長兼人事秘書課長 後藤企画部次長兼企画政策課長 高木新型コロナウイルスワクチン接種対策室室長補佐 岩田総務部長 飯田総務部次長兼財産管理課長 三輪総務部次長兼収納課長 服部財政課長 石田市民環境部長 伊藤市民課長 石黒市民課課長補佐 篠田保険年金課長 鈴木保険年金係長 所生活環境課長 清水生活環境課課長補佐 梶浦産業課長 石塚産業課主幹 米沢産業課課長補佐 北神西枇杷島市民サービスセンター所長 葛山清洲市民サービスセンター所長 日比野春日市民サービスセンター所長 加藤健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監 鈴木社会福祉課長 岡田社会福祉課課長補佐 古川高齢福祉課長 石田高齢福祉課課長補佐 酒井高齢福祉課課長補佐 蔵城子育て支援課長 井上子育て支援課課長補佐 高山子育て支援課課長補佐 寺社下健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長 坂下健康推進課課長補佐
関係職員	栗本議会事務局長 高山議事調査課長 鈴木議事調査課主査
議案または協議事項	1. 福祉委員会付託案件
備考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

福祉委員会委員長 (高橋 哲生君)

皆さん、おはようございます。

ただいまから福祉委員会を再開いたします。

傍聴者はお見えでしょうか。

議事調査課主査 (鈴木 結佳理君)

一般傍聴人はお見えになりません。

福祉委員会委員長 (高橋 哲生君)

では、本日は健康福祉部の各所管について審査していただきます。

それでは、最初に、議案第2号 令和4年度清須市一般会計予算案について、所管ごとに歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

鈴木社会福祉課長。

社会福祉課長 (鈴木 許行君)

社会福祉課長、鈴木でございます。

令和4年度一般会計・特別会計予算書及び説明書をお願いいたします。

一般会計予算のうち歳入の健康福祉部所管分につきましては、私のほうから一括で朗読説明させていただきます。

令和4年度一般会計予算の歳入になります。

16、17ページを御覧ください。

4段目、13款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、本年度1億7千454万4千円、1節社会福祉費負担金と2節児童福祉費負担金です。

2目衛生費負担金、本年度2千514万3千円、1節保健衛生費負担金のうち健康福祉部所管分は説明欄の1行目、未熟児養育費負担金100万4千円です。

14款使用料及び手数料、1項使用料、2目民生使用料、本年度172万4千円、1節社会福祉使用料と2節児童福祉使用料です。

はねていただきまして、18、19ページを御覧ください。

中段になります。

2項手数料、2目衛生手数料、本年度1億5千905万1千円、1節保健衛生手数料のうち健康福祉部所管分は説明欄の2行目、犬登録手数料120万円と3行目、狂犬病予防注射済票交付

手数料143万円です。

はねていただきまして、20、21ページを御覧ください。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、本年度28億8千712万6千円、1節社会福祉費負担金から3節生活保護費負担金までです。

2目衛生費国庫負担金、本年度3千491万円、1節保健衛生費負担金です。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、本年度2億2千146万9千円、1節社会福祉費補助金から3節生活保護費補助金までです。

3目衛生費国庫補助金、本年度2千851万円、1節保健衛生費補助金です。

はねていただきまして、22、23ページを御覧ください。

2段目になります。

3項国庫委託金、2目民生費委託金、本年度1千181万2千円、2節児童福祉費委託金です。

その下の段になります。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、本年度10億8千401万4千円、1節社会福祉費負担金のうち健康福祉部所管分は説明欄4行目、障害者自立支援給付費負担金から最後の民生児童委員活動費負担金までと2節児童福祉費負担金、はねていただきまして、24、25ページを御覧ください。3節生活保護費負担金です。

2目衛生費県負担金、本年度120万2千円、1節保健衛生費負担金です。

2項県補助金、2目民生費県補助金、本年度4億2千184万1千円、1節社会福祉費補助金のうち健康福祉部所管分は説明欄の3行目、地域生活支援事業費等補助金から最後の行の介護施設等整備事業費補助金までと2節児童福祉費補助金です。

3目衛生費県補助金、本年度1千66万6千円、1節保健衛生費補助金のうち健康福祉部所管分は説明欄の2行目、一般不妊治療費助成事業費補助金から最後の行の骨髓提供者助成事業費補助金までです。

2枚はねていただきまして、28、29ページを御覧ください。

3項県委託金、2目民生費委託金、本年度6万3千円、1節社会福祉費委託金と2節児童福祉費委託金です。

はねていただきまして、30、31ページを御覧ください。

2段目、18款寄附金、1項寄附金、3目民生費寄附金、本年度1千円、1節社会福祉寄附金の窓口計上です。

1 9 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目基金繰入金、本年度 2 0 億 4 7 3 万 9 千円、1 節基金繰入金のうち健康福祉部所管分は説明欄 3 行目、福祉基金繰入金 2 千万円です。

はねていただきまして、3 2、3 3 ページを御覧ください。

中段になります。

2 1 款諸収入、3 項貸付金元利収入、1 目貸付金元利収入、本年度 1 億 2 千 3 6 9 万 3 千円、1 節貸付金元利収入のうち健康福祉部所管分は説明欄の 3 行目、災害援護資金貸付金収入です。

4 項受託事業収入、1 目民生費受託事業収入、本年度 2 千 6 7 5 万 6 千円、1 節社会福祉受託事業収入です。

5 項雑入、2 目雑入、本年度 1 1 億 5 千 9 5 1 万 3 千円、はねていただきまして、3 4、3 5 ページを御覧ください。3 節民生費雑入と 4 節衛生費雑入のうち健康福祉部所管分は説明欄の 1 行目、成人健康診査等受診者負担金及び 2 行目、看護実習生等委託金と最後の行の雑入です。

令和 4 年度一般会計歳入予算健康福祉部所管分につきましては以上でございます。

続きまして、一般会計歳出予算については各担当課長より説明させていただきます。

社会福祉部所管分となります。

5 4、5 5 ページを御覧ください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、本年度 2 5 億 9 9 6 万円、1 節報酬から 2 7 節繰出金までです。主なものは、社会福祉協議会運営費補助金 4 千 8 5 7 万円です。説明欄、上から 2 つ目の見出し、社会福祉費から 8 つ目の見出し、社会福祉協議会費までと、1 枚はねていただきまして、5 6、5 7 ページを御覧ください。説明欄一番上の見出し、介護保険特別会計繰出金です。

続きまして、2 目障害者福祉費、本年度 2 2 億 2 千 5 2 9 万 7 千円、1 節報酬から 1 9 節扶助費までです。主なものは、生活能力の維持向上などの必要がある障害者に対し、サービスを提供するための訓練給付費 5 億 8 千 6 8 3 万 4 千円です。説明欄、上から 2 つ目の見出し、障害者福祉費から一番下の見出し、障害児通所支援費までです。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課長の古川でございます。

高齢福祉課所管分になります。

58ページ、59ページでございます。

3目高齢者福祉費、本年度2億1千462万6千円、7節報償費から19節扶助費までです。主なものは、特別養護老人ホーム建設費助成費5千486万2千円です。新規事業としては、成年後見センター設立準備委員会費30万3千円、また在宅高齢者助成費678万6千円のうち高齢者エアコン購入費補助金を計上しております。

5目社会福祉施設費、本年度3億8千627万3千円、1節報酬から14節工事請負費までです。主なものは、社会福祉課所管分になりますが、清洲総合福祉センター整備費1億7千759万8千円です。これは清洲総合福祉センターの空調設備改修工事費及び大規模改修実施設計業務委託になります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課長の藏城です。よろしくお願いいたします。

子育て支援課所管分について説明をさせていただきます。

同じページ60、61ページになります。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、本年度20億7千476万3千円、1節報酬から19節扶助費まででございます。

主なものは、子ども・子育て支援費では認定こども園等に対する施設型給付費、その下、令和4年4月から清洲地区と春日地区に新たに開園する2園を加えた小規模保育施設等への地域型保育給付費などと保育ニーズの適切な提供量を確保するため、令和6年4月から供用開始を目指し、認定こども園の増築を行うための整備費を補助します。

保育対策総合支援費では、民間の保育事業者が実施する保育体制の強化などの取組に対して補助金を交付することで、待機児童の解消を図ります。

2目母子福祉費、本年度2億4千980万5千円、1節報酬からはねていただきまして、62、63ページをお願いします。19節扶助費まででございます。

主なものは、母子家庭などが自立などに向けた生活支援などの各種事業費、遺児手当費、児童扶養手当費になります。

3目保育所費、本年度16億593万3千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

主なものは、市内公立保育園12園の運営に関する経費を計上しております。職員人件費では、各保育園の保育士の給与及び保育園で勤務する会計年度任用職員の報酬、保育園管理費では、保育施設の良い維持のための費用、64、65ページの保育園事業費では、施設ごとの各種年間行事などの事業費になります。また、保育所整備費では、令和5年度に実施予定の土器野保育園の大規模改修に伴う劣化調査及び実施設計等の予算を計上しております。

4目児童館費、本年度2億7千358万4千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

主なものは、市内8児童館などの運営に関する経費を計上し、職員人件費では、各児童館の児童厚生員の給与及び放課後児童クラブなど、児童館で勤務する会計年度任用職員の報酬、児童館管理費では、児童館を快適な施設として維持するための費用、児童館事業費では、各児童館での各種年間行事などの事業費になります。

5目児童福祉施設費、本年度3千55万7千円、1節報酬からはねていただきまして、66、67ページをお願いします。13節使用料及び賃借料まででございます。

主なものは、職員人件費では、母子通園施設の職員の給与及びたんぼぼ園に勤務する会計年度任用職員の報酬、母子通園施設費では、母子通園施設の良い維持のための管理費、また各種年間行事の事業費になります。

6目子育て支援センター費、本年度3千506万1千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

主なもの、市内4つの子育て支援センターの運営に関する経費を計上し、職員人件費では、子育て支援センターに勤務する会計年度任用職員の報酬、子育て支援センター管理費では、子育て支援センターの運営に係る管理費、子育て支援センター事業費では、子育て支援センターの各種年間行事の事業費になります。

以上、子育て支援課所管分になります。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課長、鈴木でございます。

同じく、66、67ページ、2段目です。

3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費、本年度9千503万8千円、1節報酬から1枚はねていただきまして、68、69ページを御覧ください。22節償還金、利子及び割引料までです。

戻っていただきまして、66、67ページを御覧ください。

主なものは、生活福祉資金の再貸付けが終了するなど、貸付けが利用できない世帯に対し支給する新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給費1千940万円です。新規事業として、323万8千円を生活困窮者就労準備支援費として計上しております。

説明欄、上から2つ目の見出し、生活保護費とその次の見出し、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金費です。

1枚はねていただきまして、68、69ページを御覧ください。

続きまして、2目生活保護扶助費、本年度9億1千822万4千円、19節扶助費です。

次に、4項災害救助費、1目災害救助費、本年度15万8千円、10節需用費から19節扶助費までです。

社会福祉課所管分につきましては、以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

寺社下課長。

健康推進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

健康推進課の寺社下でございます。よろしくお願いいたします。

健康推進課所管分について説明をさせていただきます。

68、69ページの3段目をお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、本年度3億483万7千円、1節の報酬から18節の負担金、補助及び交付金まででございます。

主なものといたしましては、救急医療に関わる負担金3千815万1千円でございます。

はねていただきまして、70、71ページをお願いいたします。

2目予防費、本年度4億9千21万5千円、1節の報酬から19節の扶助費まででございます。

主なものといたしまして、子宮頸がんワクチン接種費を含む予防接種費2億418万9千円、追加的対策第5期定期接種となっている風しん等予防接種費908万3千円、がん検診費4千763万5千円、妊産婦健康診査費8千53万円、新たに3歳児健康診査に導入する視力検査屈折

検査機器を含む幼児健康診査費 684万8千円、新型コロナウイルス予防接種費 4千923万6千円でございます。

以上、健康福祉部の歳出でございます。御審議よろしくお願いたします。

総務部長（岩田 喜一君）

委員長、説明漏れがありましたので、補足させていただきます。

6ページを御覧ください。

第2表の地方債の上から2つ目、社会福祉施設整備事業、限度額 2億2千900万円です。

引き続きまして、36ページ、37ページをお開きいただきまして、下段の22款市債、1項市債、2目民生債、本年度 2億2千900万円、1節社会福祉債で、先ほど御説明しました社会福祉施設整備事業債になります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

まず、歳入からですね。

今の6ページからお願いします。

では、16、17ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

18、19ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

20、21ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

22、23ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

24、25ページ。

(「なし」の声あり)

福祉委員会委員長 (高橋 哲生君)

いいですか、私、1つ質問させてもらって。

それでは、委員長の職を浅野副委員長にお願いします。

福祉委員会副委員長 (浅野 富典君)

副委員長の浅野です。

これより、委員長の職にあたらせていただきますのでよろしくお願いします。

それでは、質疑を受けます。高橋委員長。

福祉委員会委員長 (高橋 哲生君)

25ページの予防接種事故対策費補助金のとこなんですけども、これはワクチンで健康被害になった方の救済の制度で補助されてる方のことだと思うんですけども、現在進められてます新型コロナワクチンでこういったことの対象になっている方はまだいないと思うんですけども、状況的にはどうですか。副反応の相談だとか、健康被害の相談とかっていうのはこれまでにあったのか、ないのか御答弁をお願いします。

福祉委員会副委員長 (浅野 富典君)

答弁。

健康推進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長 (寺社下 葉子君)

健康推進課の寺社下でございます。

今現在行っている新型コロナワクチンに関しましては、副反応の御相談が現在8件ほどございまして、一応、説明をさせていただいて、もし必要であればということで書類などもお渡しして、先生の診断書などをお書きいただいて提出していただかなくちゃいけないものですから、そういったものもお渡しはしておりますけれども、まだ、そういった書類を提出された方は1名もございません。

以上でございます。

福祉委員会委員長 (高橋 哲生君)

その8件の中で重篤なものは今のところないですか。

福祉委員会副委員長 (浅野 富典君)

課長、答弁。

健康推進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長 (寺社下 葉子君)

手のしびれですとか、体が動きにくくなっているというような症状があるという方の御相談は受けております。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

委員長。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

そういった相談ですね、真摯に対応していただいて、必要な支援をしていただきますことをお願いします。

それとですね、こういったことはあってはならないんですけど、ワクチンの後遺症ということの相談窓口を名古屋市は開設して始められたということも聞いておりますけど、そういったものの必要性とかいうのはどのようなお考えでしょうか。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

課長、答弁。

健康推進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

今そういった副反応ですとか後遺症に関しましては、健康推進課のほうが窓口となって御相談を受けさせていただいておりますので、引き続き丁寧に御相談を受けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

よろしく願いいたします。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

以上で、高橋委員長の質疑を終わります。

ここで、私の委員長の職を終了し、高橋委員長にお願いします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

それでは、委員長の職にあたらせていただきます。

では、28、29ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

30、31ページ。

(「なし」の声あり)

福祉委員会委員長 (高橋 哲生君)

32、33ページ。

(「なし」の声あり)

福祉委員会委員長 (高橋 哲生君)

34、35ページ。

(「なし」の声あり)

福祉委員会委員長 (高橋 哲生君)

36、37ページ。

(「なし」の声あり)

福祉委員会委員長 (高橋 哲生君)

では、歳出に移ります。

54、55ページからになります。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

福祉委員会委員長 (高橋 哲生君)

では、56、57ページ。

福祉委員会委員長 (高橋 哲生君)

林委員。

林 真子委員

林です。

障害者福祉費の中で訓練等給付費、自立支援医療費支給費について少しお聞きしたいと思います。

訓練等給付費、施策のほうの概要の65ページ、66ページになるんですけども、この中でも全体に金額的にも非常に増えております。また、その中でも、就労継続支援なども非常に利用者の方が増えておられます。私、少し気になりますのは、こうした利用者が増えていく中で受皿はしっかりと、市内、または近隣にあるのか、この辺が気になっておりますので、御所見を伺います。

福祉委員会委員長 (高橋 哲生君)

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木でございます。

市内の事業所につきましても、令和3年度につきましても、いろんなサービスの事業所10か所程度開所されております。概ねニーズにつきましても、充足していると考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

今、充足はされているそうなんですけれども、特に就労の継続支援ですとか、こういった内容を私も御相談を受けたことがあるんですけども、コロナとかで障がい者の方が職を失われてこういう支援を受けるわけですけども、どうしてもこの支援のところ、事業所にかかっているからいいだろうということで、どちらかという、その後あまりフォローがされていないように思えましたので、途中でやめてしまわれたり、そういうこともあって困ってらっしゃる方もいらっしゃいましたので、そうしたことも社会福祉協議会と連携しながら時々フォローしていただけないのかなと思いましたので、いかがでしょうか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

一般企業への一般就労に向けて、事業所のほうにおきましては施設外就労というものを実施しております。コロナ禍において、受入れ側の企業の人数とか期間については制限があると思うんですけども、一般就労に向けて復帰についての支援を行っているということは聞いております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

ぜひ、伴走型の支援でお願いしたいと思います。

もう1点、次の自立支援医療費の支給費の中で、これは社会福祉課と健康推進課の課長にもお願いしたいんですが、67ページ、更生医療の中で腎臓機能障害の方が非常に多く、また増えてきていると。身近にもたくさんいらっしゃいます。こうした中で、生まれつきのいろんな障がい

の方もあって、生まれつきの病気の方もあって、腎機能障害についてはいろいろ若い頃というか、中年の頃からのいろんなことを気をつけていく中で、少しずつ改善していけるのではないかなと思いますので、その辺の健康指導というか、食介の皆さんもいろいろ薄味でってやられてますけども、その辺ですね、寺社下課長のほうがいいんでしょうか。この辺の見解をお聞かせください。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

寺社下課長。

健康推進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

腎機能障害の方、特に透析を今お受けいただいている方というのが市内に約170人ほどいらっしゃるしまして、そうなる前の予防というのが本当に重要になってくると思います。私どもも国民健康保険の方に特定健診、後期高齢者健診などをやらせていただいて、その中で検査データが異常の方に関しましては、こちらからそういった御案内をさせていただいて、電話連絡などもさせていただきながら現状をお伝えして治療に結びつけたり、重症化しないように受診していただくとか、食事とか、運動とか、そういったこともお話をさせていただいております。それで予防に努めております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

一生懸命させていただいていると思いますけども、本当に透析など、大変御苦労されて、大変な思いをされている方はたくさんいらっしゃるって、また、この高齢化の中で、高齢になってもこうなる方もいらっしゃいますので、引き続きしっかりと財政面からもそうなんですけども、御本人の負担とかいろんなことを考えても、腎機能についてはしっかりとまた見ていただきたいと要望させていただきます。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

そのほかはよろしいですか。

天野委員。

天野 武藏委員

57ページの下のほうから9行目ぐらいにある障害者等の自動車ガソリン費の助成費がござい
ますが、今、環境問題の取組がよく言われておりまして、SDGsですか、持続可能な開発目標、
もちろん清須市も目標を立ててやってみえるんですが、障がい者の中でもガソリン車だけじゃな
くて電気自動車だとか、そちらのほうに乗り換えられるような方も見えると思うんですけど、ガ
ソリンだけを今、助成してみえるように思うんですけど、やっぱり今ガソリンだけですよね。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

ガソリンのみでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

天野委員。

天野 武藏委員

もし、電気自動車だとか、ほかの新しい水素自動車がこれから普及するか知りませんが、そ
のような形に障がい者の方がこれから変えられた場合は、どのような形で助成されるつもりなの
か考えてみえないかなと思うんですけど、どうですか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

現段階ではガソリンだけの補助ということで対応させていただいております。今後につきましては、
他市の状況とかも研究しながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

天野委員。

天野 武藏委員

今のSDGsでもこれから一般市民の方もそういう気を持っていただけるためには、やっぱり
清須市もそちらのほうへ方向を少しでも助成ができるような形にさせていただくことも必要かなと
思いますので、今年の予算では無理だと思いますけど、来年度に向けて研究していただけたらと
思います。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

林です。

もう1点、障がい者の助成費の今のお話のその後のほうですけども、小児慢性特定疾病の給付費ということで黄色い本の76ページになるんですが、私、一般質問のほうでこの件の小児慢性特定疾病児童等日常生活給付費に絡んだお話で、医療的ケア児のことで様々な要望をさせていただいたんですが、その後、令和4年に向けて検討をされて、何かしていただけることがあるのかお聞かせください。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

健康福祉課のほうにおきましても、退院時のケア会議に出席とか、その後に電話や訪問による相談というものは継続させていただきたいと思っております。市におきましても、医療的ケア児等のコーディネータが今現在のところは保健師で4名、社会福祉協議会の相談支援員も今年度研修を受けまして1名修了となっております。引き続き、社会福祉課、健康推進課、社会福祉協議会とも連携を図りながら支援に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

いろいろ取り組んでいただいていると思いますけれども、今、大きなところでは、相談の窓口をつくるぐらいに医療的ケア児の問題がクローズアップされているところでもありますので、せっかくコーディネータも5名いらっしゃいますし、いろんなところで連携を取られながらやっていただいておりますので、ぜひ、そうした情報を皆さん受け取りやすいように、以前もお話しさせていただいたんですが、そうしたホームページでもアプリでも結構ですけど、医療的ケアの方がどうしたらいいんだろうといったときに相談の窓口、今、どこでも幾つもという感じでしたけれども、鈴木課長のところであれば、そこで一旦いろんな相談が受けれるように相談できるんで

すよという情報もぜひ出していただいて、今までのように引き続きケア会議などに上がっている場合はそのままもちろん支援をしていただくんですが、そうでない方もいらっしゃると思いますので、そうした方がどこへ行けばいいのかということが分かりやすいように、相談窓口の情報というのも今後ぜひ発信していただきたいと思いますので要望させていただきますけど、一言だけいかがでしょうか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

市民の方に分かりやすいように、ホームページ等、また紹介・周知できるように検討していきたいと考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

よろしくをお願いします。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

では、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

58、59ページ。

浅野副委員長。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

在宅高齢者助成費ですが、黄本の88ページになりますかね。ここに新規事業としてエアコンの購入費補助金、補助額5万4千円以内ですね。5万4千円ということは、5万4千円以下のエアコンはないと思いますので、まず補助率をお伺いします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課長の古川でございます。

補助率は5万4千円まででしたら5万4千円、それ以下の方につきましては、かかった金額になります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅野委員。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

もう1点お聞きしますが、昨今、新聞紙上でも灯油の値上がりですね、ガソリンも値上がってますね。灯油用の補助金という話も新聞紙上を賑わしてますが、私、去年、一昨年ぐらい課長じゃないんですが、違う人に相談したことがあるんですが、実はお年寄りの中で真夏の熱中症ね、エアコンを焚いているんだけど、電気代が高いのでエアコンが焚けないと。だから、電気代を補助する制度はないのかと、こういう話を聞いたことがあるんです。お伺いしたんです。ないのは分かっておるものですから、職員の方に御相談申し上げたんですが、そこら辺どういうふうにお考えでしょうか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

今回のエアコンにつきましては、住居にエアコンが設置できない家庭に対して熱中症に対する健康被害が起きないようにということで計上させていただいているんですけれども、エアコンの光熱費については現在のところ予定しておりません。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅野委員。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

今後考えていただくことはできませんか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

エアコン代が幾らかというものも私、把握しておりませんので、高齢者にとってどれぐらいの光熱費の負担になるかというのも研究していきたいと思います。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅野委員。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

そうですね、急に言われても困りますから、そういうことになると思いますが、ひとつ勉強されて前向きに検討してください。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

58、59ページ。

小崎委員。

小崎 進一委員

小崎です。

敬老費についてお伺いさせていただきたいと思います。

主要施策の92ページのところで敬老会の対象者が77歳となっておりますが、ここら辺、変更された理由をお聞かせください。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課長の古川でございます。

現在75歳以上の人口が増加傾向にございまして、今後さらに増加することも考えられます。令和元年度まで敬老会のほうを実施しておりましたけれども、会場のほうも密になる状況がございますので、今後その増加を考え、令和4年度より対象者を77歳とさせていただきました。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

小崎委員。

小崎 進一委員

なぜ77歳にしたのかということについてもうちちょっとお聞かせください。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

敬老会が令和2年、3年の2年間中止されておまして、令和2年度に75歳だった方が77歳になるということ、また、77歳というのが長寿のお祝いの喜寿に当たることから、お祝い年齢とさせていただきます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

小崎委員。

小崎 進一委員

敬老会の内容とかは何か変わるようなことはあるのでしょうか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

対象者を限定することで密を避けることができますので、敬老会の内容をその分、充実させていただくアトラクションとかお祝い品とかを充実させていただき、より魅力的な催しを企画していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

小崎委員。

小崎 進一委員

金婚式等はどうなるのでしょうか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

コロナ禍においても金婚式のほうは継続開催させていただいておりました。今後も敬老会の中で金婚式のお祝いも継続していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

小崎委員。

小崎 進一委員

ありがとうございました。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

林です。

二、三点ありますので。

まず、成年後見センターの設立準備委員会費ということで、黄色い本81ページですけれども、まず、この成年後見センター設立に向けての今後のスケジュール、今、決まっているところがありましたら教えてください。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川です。

準備委員会につきましては、スケジュール的には年6回を開催予定しておりまして、6月から準備委員会の開催を予定しております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

林です。

そうしますと、準備委員会でいろいろ検討を重ねる中で、実際のセンターはどうしていくかを決められるという認識でよろしいでしょうか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

そのとおりでございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

承知しました。

今までも社会福祉協議会のほうで権利擁護の事業などされていたと思うんですが、権利擁護と成年後見とどのような違いがあるのかお聞かせください。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

地域包括支援センターで実施していた権利擁護の相談でよろしいですか。

地域包括支援センターのほうでも、高齢者が安心して暮らせるように、近隣住民や民生委員、ケアマネジャーと連携を図って成年後見制度の活用ができるように支援も行っておりましたけれども、今回、成年後見センターができることで制度について市民に知っていただく取組、啓発だとか、積極的にアウトリーチ型の相談対応をしていただく、地域連携ネットワークが地域の権利擁護を果たすように主導する役割としてセンターのほうを設立していきます。包括支援センターも連携ネットワークの中では重要な機関となります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

林です。

こちらのほうは我が会派の議員も非常にこれをとということで今まで質問もさせていただいておりました、前向きに進んでいただけるのは大変ありがたいことです。今までの包括のほうで見ますと1件とかの相談件数ですね。ですけれども、現場の私たちは皆、感じてますけれども、歩いてみますと大変な問題がいっぱい起こっておりますので、そうしたアウトリーチは特に大事だと思いますので、しっかりと準備も大事ですけれども、いち早くこういうセンターが立ち上がりますように要望させていただきたいと思います。

以上でございます。

続けていいですか。

次にですね、高齢者施設福祉費の中の介護施設等整備事業費補助金、黄色いの85ページで、

決算のときにも私、聞かせていただいたんですけども、改めて新川病院が介護医療院になるということで、また、改めて介護医療院でどういった施設で、どういう方が入るのかということをお聞かせください。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

介護医療院に転換されることによって居室が広がり、プライバシーの確保のための仕切りが配慮されたり、生活しやすい居室空間になるという施設になります。

また、介護医療院につきましては、経管栄養だとか喀痰の吸引などの日常生活上に必要な医療処置や充実したみとりを実施する体制だとか、生活施設としての機能を持たせることが特徴となっております。施設基準も定められております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。

そうしますと、老健でありますトリハビリというか、御自宅に戻るとというのが前提の医療もついた介護施設になります。特別養護老人ホームのほうは、医療のほうはお医者さんがみえませんが、ないと。そうすると、この施設については、医療のほうも受けられるし、最後までここでみていただけるし、ある程度は仕切りの中で、病院とは違った生活というところも考えていただけるような施設と、このような認識でよろしいですか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

そのとおりでございます。

ただ、介護度につきましては、1以上の方が入所できますので、ただ、今、現状入ってみえる方は介護度4、5の方が多いの現状でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

もう1点、私も御相談を受けてここに入れた方があったんですが、こうしたところということは、まだあまり皆さん御存じないということで、ほかの例えば介護の施設のように、ケアマネジャーとか病院のワーカーとかが、こういった施設もありますよという紹介などはされているんでしょうか。今後またしていただけるんでしょうか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

御自身からそういった介護医療院への入所を御希望されたら、この新川病院を御希望されれば、ケアマネジャーとか医療機関のケースワーカーから新川病院のほうに相談していただければと思いますけれども、市のほうは申し込みいただいて、入所選定の選定方法については把握していないのが現状でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。

市民の方もこういったものが御存じない方もいらっしゃると思いますので、あまり公にということはいけないと思うんですが、何らかで今、ロコミみたいになってますけれども、情報があるといいのかなと思いましたので、また、よろしくお願いします。

もう1点だけ、同じページで、高齢者のセーフティネット対策費についてなんですが、黄色い本の89ページをお願いします。

これは緊急通報システムなどのセーフティネットの対策なんですけれども、私、先日、緊急通報システムで御相談を受けたんですが、まず私の認識ですと、このセーフティネットの事業の中で緊急通報システムにつきましても、高齢者のお一人暮らしの方、あるいは高齢者世帯の方が対象で補助を受けられると、このような認識でよろしかったでしょうか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

身体障害者のみの世帯、また、これに準ずる世帯の身体障害者という方も対象になっております。高齢者世帯で緊急性のある病気を持つ方も対象となっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

私、御相談を受けた方は、昼間に一人になってしまうという高齢者の方、今いろんな生活形態がありまして、例えば、息子さんと高齢のお母さんのお二人暮らしの方などは、息子さんは確実に昼ずっとお仕事に行かれて、何かでももちろん連絡は取り合うんですけども、その方は息子さんがお留守の間に倒れていたということで、切りがないといえれば切りがないんですけども、今後はこうした家族形態の在り方の変化なんかも見ていただきながら、全くの補助ができないまでも、何か少し補助をしたり、もちろん所得の高い方は必要ないと思うんですが、低所得者の方に何か安心して仕事に行けるといって変ですけども、できないのかなと思いましたので、難しいと思いますけど、御見解をお願いします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

日中の独居の方につきましては、現在、市のほうでは助成してないんですけども、民間のほうで個人的に契約できる見守りサービスもございますし、自宅にカメラを設置する等の見守りをするサービスがあると思いますので、そちらのほうの御利用をまた御案内していきたいと思っております。

また、そちらのほうはそれほど経費のかからないものもあると思いますので、また、こちらのほうでも調べさせていただきまして、御相談があったときには丁寧に対応していきたいというふうに考えます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

林です。

配食サービスもそうですけれども、今、民間の業者も入りながら見守りをどんどんしていただいているんですが、最後にお聞きしたいのが、こうした見守りの方が、例えば、今日お弁当は取っていないようだ、新聞が取っていないようだ、どうもおかしいとなったときに、市のほうとしてはどのような対応ができるんでしょうか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

見守り協定をさせていただいている事業所から御連絡があった際には、一人暮らし高齢者登録されている方につきまして、緊急連絡先が記載してありましたら緊急連絡先の御家族の方に御連絡させていただいております。

また、緊急連絡先がないとか遠い方につきましては、市の職員のほうが出向きまして対応させていただいております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

非常に御努力もされていただいていると思います。ただ、緊急性が高い場合も多いと思いますので、なかなか遠方の連絡が取れないですとか、いろんなこともあると思います。そうした中で、外からは分からないということで、警察を呼んだり、いろいろしていると思うんですが、何らかです、例えば、声をかけたときに返答がない場合とか、何か方法があるといいのかなと思いますので、警察を呼ぶのがちょっとという場合もあると思うんですね。せつかくの見守りが、救命ですとか、孤独死の防止につながっていくように何か考えていただけると皆さん安心なのかなと思いましたので、よろしく願いいたします。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

そのほかはいいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

では、60、61ページ。

林委員、どうぞ。

林 真子委員

児童福祉総務費の中で新しい事業がありますので、まず、多様な集団活動事業の利用支援費、これは黄色の115ページ、それから先ほどの保育対策総合支援事業費補助金は121ページとありますので、先ほども御説明はいただいたんですが、新しいことですので、もう少し詳しく教えていただければと思います。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課の藏城です。

まず、多様な集団活動事業の利用支援費につきましては、保育等の無償化の対象になっていない施設に通われるお子様に対しまして、無償化分の補助ということで、上限2万円ということで給付をさせていただくんですが、現在把握をさせていただいている2名の方につきましては通われる保育料が上限に達していないということで、1万2千円のお二人分ということで、今回、予算計上させていただいております。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

林です。

そうしますと、このお二人というのは同じ施設に通われているということでよろしいですか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

そのとおりでございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

これをいろいろ調べますと、面積がどうの、人の配置がどうのっていうところが国で決められている部分と自治体の裁量でできるという部分があって、自治体の裁量でできる部分については、

それぞれ審議会のようなものでこの施設が対象かどうか決めるというようなことが載っておりますけれども、本市でもそのような手順で施設を決められているのでしょうか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

実際には実施要綱を制定しまして、その要綱に従って進めていくわけですが、基本的には国の示されている基準に基づきまして要綱のほうを設置しております、いろいろ御利用されたいお話等が出てきた段階で活用していただけるように要綱の改正等も随時やっていきたいなと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

もう1点のほうですね、事業費のほうをお願いします。121ページ。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

保育対策総合支援事業費でございますが、こちらにつきましては、民間の保育所におきまして保育施設等の強化ということでいろいろ補助金のメニューがございます。この中で、今回、主要施策にもございます4つの保育体制の強化事業だとか賃借料の支援事業等というものを活用されるということで、民間の保育所がこういう補助金を活用したいということでこちらのほうに申請をされまして、こちらから補助をさせていただくというようなものになります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

林です。

そうしますと、今の保育体制の強化事業というのは、これは多分、地域の方から保育の人材をと、そのような事業だと思うんですが、こうした事業であり、環境改善の事業ですと物品の購入

とか、衛生費の購入とか、そういうものに充てるということでよろしいのでしょうか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

今おっしゃられたように、まず、1つ目の保育体制の強化というところでは、保育士の負担軽減を図るための費用ということになります。

2番目の賃借料というのは、建物を借りられて保育等を行っているところに対する補助でございます。

3番目の保育環境改善というのは、建物の改修だとかに係る費用を補助するものでございます。

最後の衛生安全対策というものにつきましては、児童の健康診断等を行った場合に係る費用等を補助するメニューでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

承知しました。ありがとうございました。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

小崎委員。

小崎 進一委員

小崎です。

認定こども園の整備費のところでは主要施策の119ページでゆめのもりこどもえんのほうが増築ということで、増築されますと園児はどれぐらい増えるのでしょうか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

今回の整備に伴いまして80名の受入れの増員ができるものとなっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

小崎委員。

小崎 進一委員

ありがとうございます。

課が関係ないかもしれないんですけども、今、現況もあのあたりというのは市街化調整区域の中で道路も結構凸凹しております、やっぱりお母さんたちが送り迎えする上で道路がガタガタですと安全性も確保できないと思いますので、そういった面でも道路の整備のほうの要望だけさせていただいて終わりたいと思います。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

今、認定こども園のお話が出たものですから、ついでに。

1つは、認定こども園は総合計画の中にもうたっておったかもしれませんが、将来、本市として認定こども園をニーズがあれば、その兼ね合いはあると思うんですけども、本市の保育園と認定こども園の将来ね、本市としては認定こども園の比重をどんどん増やしていくんだと。それは需要があればの話ですけども、大きな方針としてはどんなふうにお考えですか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

今後の認定こども園の整備についてということですが、現在のところ具体的な計画等はございませんが、本市の保育園、今12園ございますが、施設のほうも年数がたつて老朽化等進んでおる状況でございますが、その中で施設の整備計画等もございますし、今後の子どもの人口推移等も見極めまして、現在の公立の施設について改修でやっていくのか、それとも園自体を民営にお任せをして、そういうところに認定こども園を誘致していくのかということにつきましては、今後そういう状況等も考えまして検討をしていくということで今のところ考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井ですが、ひょっとしたら、今年度、下河原の保育園も改築されますよね。その地区ごとに

よって、民営の業者という言い方は失礼なんですけれども、そうした認定の保育園が本市に進出しようと思っている方々との大きな枠組みの中で本市の考え、もう1つは、認定こども園を増やしていくことによって保育士とか、そういう方の心配は業者にお任せをして我々は考えなくていいとか、それと、もちろん経費的な問題ね、建設から運営まで、そういった保育士の手当まで考えると、認定こども園というのは非常にメリットが大きいかと思うんですけども、そういったものを総合的に将来にわたって考えていかないかと思うんですけど、いかがですか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

現在のところ、新たに1つを造るとかいうことは考えておりませんが、公立の保育園を今後、建物の建替えだとかに併せてやっていく中では、やはり民間の力を借りていく必要があるのかなというところではございます。

認定こども園に入りたいという親御さんのニーズもあるもんですから、やはりそういうところを誘致をしていく。やっていただく事業者のタイミングとこちらが替えたいタイミングが合えば、どんどんそういったものも進めていく必要があるのかなと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井ですが、そうすると、今、小崎委員が言われた、改築することによってゆめのもりこどもえんに80名増員できると。その80名のニーズがあるということですか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

ゆめのもりにつきましては認定こども園なので、幼稚園部分で入れる人数と保育園部分で入れる人数があるんですが、実際、保育園部分で入られるニーズが多くて、幼稚園に本当は入りたいんだけど、全体の定員が決まっているので、幼稚園で受け入れるはずの人数が保育園で受け入れていただいている状況でございます。そのために幼稚園の受け入れる人数を確保するというか元に戻すためにも、保育部分を今回増やす必要があるというところで増築

をさせていただくものではございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井ですが、保育園部分何名、何歳児何名、幼稚園も何名という枠組みの中で、1年間なのか、2年間なのか、3年間なのか、申請の部分で変えていけないか、フレキシブルに定員の差替えはできないですか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

実際に定員を毎年毎年入れ替えるということではなくて、運用上で実際に幼稚園部分ですと、やはり保育時間が短かったりだとかいうことで、通われている方も途中で保育園のほうに変わりたいという保護者もあって、そういうふうに保育部分が増えてきているという現状もあるものですから、そこは運用上で今、運用ができていない状況ではございますので、全体のキャパとして何人を受け入れるんですけども、保育園部分には本当は定員がこだけいるんですけど、実際にはそこから移られる方というのは大勢見えるので、その都度その都度、結局変えても実情として違ってくるということもあるものですから、運用上で今のところできてるかなというところがございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

これで最後にいたします。

部長ね、僕、今、藏城課長のお話を聞いとるとね、認定こども園のメリットばかり目について非常にいいなと思うんですけども、本市の計画の中で、もちろん市長や、そういった大方針がまたお話しされると思うんですけども、部長、お考えとしてね、認定こども園というのは非常に優位というか、個人によってもメリットが大きいと思うんですけども、部長らは大方針の中でどんなふうにお考えなんですか。それだけ最後お聞かせいただいて。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

加藤部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

健康福祉部の加藤です。

今、委員の言われましたように、認定こども園につきましては、先ほど課長が答弁させていただきましたように、幼稚園と保育園部分が重なって一緒に同時にできるということになりますので、例えば、3歳のときに春、就労がまだ見つかってない方ですと、本来、保育園部分はいれないという形になりますけど、まず、幼稚園部分で入られて、途中で働かれてという形で、幼稚園部分で入られても、保育要件がないと入れないんですけど、認定こども園ですと、幼稚園と保育園が重なってやっていますので、やめることなく引き続きずっとそちらの保育園のほうで卒園までできるということで、そういうメリットに関してはすごくあると思っております。

改修費につきましても、公ですと改修費の国のほうの補助は頂けないですので、認定こども園ですと、今回計上させていただいたように、補助金等もあります。

先ほど課長も申しあげましたけれども、公の施設のほうが相当年数もたっておりますので、改修が必要であれば、そういう認定こども園等、あと保育士の問題とかいろいろあるかと思っておりますので、そういうことを総合的に含めてメリットがあるかというふうに理解をしておりますので、そういう御要望があったりとか、改修時にありましたら認定こども園は積極的に進めていけたらなと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

天野委員

天野 武藏委員

今の整備費のほうの補助の関係でお聞きしたいんですけど、これを新築するときは国4分の1、県4分の1、市が4分の1、事業者が4分の1ということが自分の中には記憶があるんですけど、この整備費の割合で清須があるのか、それともどんな割合ですか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

今回、整備費につきましては、全体の補助のうち事業者が4分の1負担で、国と市がそれぞれ

4分の3を補助するんですが、国がそのうちの3分の2で市が12分の1の補助となっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

よろしいですか。

ここで休憩にしましょう。

55分再開ということで。

（ 時に午前10時48分 休憩 ）

（ 時に午前10時53分 再開 ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

休憩前に続き、会議を再開いたします。

では、先ほどの60、61ページ

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

先ほどの浅井委員のお話に関連して、ぜひ部長にお聞きしたいところなんですけれども、私自身も認定こども園は本当にすばらしいと思っております。そうした中で国のほうでも、今後、こども家庭庁ができてくるということもありますし、その中で、児童福祉法の中では保育というのは市が責任を持ってやらなければいけない。こうした中で民営化も進んでいく。虐待事案ですとか、子どもを取り巻くいろんな問題が出てきます。こういったことに市はしっかりと責任を持って対応していかなければならないと思いますので、今後の決意というか、御所見を伺いたいと思います。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

加藤部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

健康福祉部の加藤です。

今、委員の言われましたように、認定こども園のよさを幼稚園と保育園のほうが備わったいい点もあります。

今、子ども庁のお話も少しありましたけど、確かに今、子育て支援課のほうで保育にかけるこ

とは保育、虐待とか、そういうことをいろいろ行ってはおりますが、今、子育て支援課では難しいところもありますので、教育委員会であったりとか、障がいであれば社会福祉課あたりとか、子どもの関係であれば健康推進課等を含めた形で、全てまとめて連携しながらやってはおります。

事業につきましても、国の進めていることに関してどんどん進めておりますので、虐待につきましても、今年度から新たに拠点のほうをつくらさせていただいたということで、一生懸命、子どもさんに対してはしっかりと行っているところでございますので、本市としましては、総合計画にもありますように、安心して暮らせるまちづくりをしっかりとまた努力して福祉部としてやっていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございました。

本当に民営化も素晴らしいことですが、一方で、公立保育園の職員についても本当に一生懸命取り組んでいただいて、ここからいろんな情報が上がってくる場合もありますので、そうした中では民営化されるこども園もしっかり連携を取っていただきながら、今後も、お子さんの福祉に関しては市が責任を持って、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井ですが、もう1つ、今の子どものことばかりであれなんですけど、子ども食堂の補助金というのが7万5千円ね、これって大体何か所ぐらいの開設で、何回分ぐらいなんですか。7万5千円という内訳を。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課の藏城です。

今回、予算を計上させていただいております子ども食堂の補助金につきましては、事業を運営

する団体に対しまして、まず、ボランティアでやられるものですから、ボランティアでやられる保険料を補助するメニューといたしまして年間2万5千円、新規で立ち上げる子ども食堂をやりたい団体がいろんな備品だとか、そういったものをそろえるために必要な費用、これは初年度のみになりますが、5万円ということで計上をさせていただいております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

そうすると、1か所だけということ。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

実際には本市で今、活動されている団体は、西枇杷の地区と新川の地区に2団体あるということで把握しておりますが、この補助金を使って保険料を補助しているというのは、団体のほうが申請をされなければこちらは補助をさせていただくことがないので、実際には令和3年度も予算計上しておるんですが、今のところ申請をされる予定はないということで伺っております。

本当にボランティアでやられてて、多分そういうのも、もらわなくても私たちはやりますよというようなスタンスでやってみえるんだと承知しております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

昨今、テレビや新聞で子ども食堂のことはよく取り上げられて、もちろんボランティアですから無償でされる方がよく取り上げられるんですけども、本市でもそういう団体が見えたということなんですけども、これに関連して、今、フードバンクね、その持込みとか、そういうのは前にも1回か2回、いつまでに受け付けますよというようなことも開催されてますけども、これは連携はどうなんですか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

委員おっしゃられるフードバンクにつきましては社会福祉協議会のほうでやっている事業ではございますが、その中でも、フードバンクで集まってきた食材等につきましては、基本的には消費期限というか賞味期限内のものであれば、子ども食堂とかにも配付をさせていただいているということで聞いておるところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

もちろん集まったものを賞味期限のないものとか、生野菜とか、そういうのも入るかと思うんですけども、いち早くお渡しせんことには、集まったは消化しきれんでは、せっかく頂いたものが無に帰してはいかんもんですから、連絡方法とか、そういうものを我々が考えるということはどうなんですかね。そこまでは行き過ぎですか。部長どうですか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

加藤部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

健康福祉部の加藤です。

フードバンクのところにつきましても、企業のほうから期限だったりとか在庫の調整、例えば5個袋のやつをどこかで1つ崩れたもんですから、4個になったもんですからということで活用してくださいということではいただかれていますので、多分、在庫のほうにつきましてもフードバンクのほうは時期によってそれぞれ異なることがあるかと思っておりますので、そういうところはしっかりとフードバンクのほうと、どういうものがありますかということは社会福祉協議会のほうが多分聞かれてみえてることもあるかと思っておりますし、そういうお話もあって加えられることもあるかと思っておりますので、そこら辺につきましてはしっかりと社会福祉協議会のほうが連携は取られてみえてるのかなと感じております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井ですが、この委員会でそういうことが委員のほうから強く要望があったけどということで、ぜひ、お伝えいただきたいのは、いろんな食品会社、パン屋さんにしても総菜屋さんにしても、今の野菜や市場や何かで荷崩れしたものや在庫が余ったもの、今おっしゃられるように欠けたものや人数が足らんとか、いろんなものが消費期限の切れたものまで、例えば、3月10日の賞味期限であっても過ぎたものでも受け付けますよというところがあるんだね。例えば、広報や企業を回ってでも、本当に皆さんお配りするところがあれば、子ども食堂も大事ですけど、手間をかけないといったら失礼だけど、右から左へやるだけで、梱包とかワンセットにせないかんとか、いろんな手間があると思うんですけども、そうしたものをもっともっと活用してほしいという意見が委員会のほうであったということをごぜひお伝えいただきたいんですが、いかがですか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

加藤部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

そのような委員の御意見があったということでまたしっかりお伝えしながら、食品ロスにもつながってくるかと思っておりますので、そういう御要望があったということでしっかりお伝えをしていきたいなと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

お願いします。

以上で終わります。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

先ほど立ち上げの補助等を行っているということで御説明させていただいたんですが、愛知県も同様の補助がございまして、本市で補助をさせていただくものにつきましては、何らかの理由で愛知県の補助が受けられなかった団体に対しましては市から補助をさせていただいておることをございますので、両方でもらえるということではなくて、愛知県の補助が出なかった場合には本市で補助をするということになっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

分かりました。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

では、62、63ページ、いいですか。

久野委員。

久野 茂委員

2点ばかりお伺いします。

ある方が、朝、お孫さんを保育園へ送り届けられたそうです。時間が8時半前だったそうです。そのときに園の方から、両親以外は8時半以降にしてくださいと言われたそうです。これってこういうルールか何かあるんですか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

今おっしゃられるのは、恐らく延長等の利用をお申込みをされていない、早朝の利用をされていない方につきましては、通常時間は8時半からということでございますので、早めに見えられた方も当然あるんですが、そこは現場のほうでも臨機応変には対応しておるところなんですが、そういうのが極端な話、毎日毎日早く連れてこられて、用事があるから見てくださいと言われる保護者さんもあるというふうに現場のほうからは聞いておりますので、必ずしも絶対、半からしか入れないとかいうことではないんですが、そういったところは保護者さんに、もし、そういうのが必要であれば早朝の御利用の申込みをしてくださいというようなお話をさせていただいておるという状況でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

久野委員。

久野 茂委員

入園されるのは4月だと思いますが、今、言われたことは御父兄の方に説明なんかはされているんですか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

入園説明会の際に御利用方法等は説明をさせていただいておりますので、その中で通常の御利用の方は8時半からですよということで御説明はさせていただいております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

久野委員。

久野 茂委員

ありがとうございます。

それともう1点、これは前から問題になっているんですけど、花水木保育園、入園者はたくさんおみえになりますよね。それで、朝夕の送り迎え、あそこは車が渋滞してますよね。道路の半分を塞ぎます。特に雨降りなんかはすごい渋滞だそうで、近所の方も困って見えるんですけど、この対策は何か考えてみえるんですか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

花水木保育園につきましては台数は限りがございますが、駐車場等も整備しておりますので、保護者様に対しましては、順番に駐車場のほうを御活用いただけるようお願いをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

久野委員。

久野 茂委員

それは分かっているんですけど、朝夕、現場なんかを見られたことがありますよね。西側に多

分6台ぐらい駐車場があるんですよね。それは周りに増やすというお考えはありませんか。あの辺も住宅がたくさん建ってきて農地なんかが減ってきているんですけども、そういうことを考えると、早急に駐車場を確保するお考えはありますか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

現在、花水木保育園は駐車場の整備はさせていただいておるんですが、駐車場自体がない園も中にはございます。ですので、全体のバランス等もありますので、花水木の状況が現状そういう状況だというのは承知しておるところではございますが、その土地の周りの状況とか、そういったものも含めまして、いろいろと調査していきたいなと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

久野委員。

久野 茂委員

今、整備を進めてるって言われましたよね。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

花水木保育園には駐車場がありますが、ほかにありますけども、ない園もございますので、そういったところについても駐車場の整備の要望等のお話があったりするものですから、順番にそういったものができるかどうかも含めて調査をしていきたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

久野委員。

久野 茂委員

今のお話だと、検討というか、考えてみえるって受け取っていいんですか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

そういうのが必要だという認識ではありますということです。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

久野委員。

久野 茂委員

必要だけですか。くどいようですけど、今、渋滞して近隣の方が大変困って見えるんですよね。特に、先ほど言った雨降りなんかはすごい数だそうです。先ほどもお話したように、道路を半分塞いちゃうんですよね。それで、園の関係者が多分整理してみえるらしいんですけども、これを解消するために周りに駐車場の確保を真剣に考えていただけませんか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

この場でやるとかやらないとかっていう御返答がなかなか難しい状況ではございますが、そういった状況があるというお話を何度か頂いておるのも承知しておりますので、必要な状況ということも含めて、考えはさせていただきたい。やる、やらないというのは今のところ御返答はできかねるという状況でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

久野委員。

久野 茂委員

分かりました。いいです。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

加藤部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

健康福祉部の加藤です。

今、委員の言われましたように、花水木保育園につきましては、本当に定員数が多いということとで園児も多いものですから、確かに、御近所の方にも大変御迷惑をおかけてしております。

まず、入園説明会のときにどこの園も同じなんですが、基本的には自転車とか徒歩等で通園できればというふうをお願いをさせていただいております。ただし、保護者の働き方が大分変わっ

てきておりますので、お車でそのままお子さんを送られてから仕事場に行かれる方も多々あるかと思っております。一度自転車で送って、また自宅に戻って車に乗り換えてというところも大変御迷惑をおかけしているところもありますので、まず、保護者の方に協力できる方に御協力くださいということをしかりとまたお伝えをしながら、今、委員よく御存じのとおり、保育士のほうが駐車場整備をしておりますので、なるべく近隣の方に御迷惑をおかけしないような努力はしていきたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

久野委員。

久野 茂委員

参考までにですけど、近くで駐車場を個人で借りてみえる方もあるんです。大変だとは思いますが、検討してください。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

では、62、63ページ、いいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

64、65ページ、いいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

66、67ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

68、69ページ。

林委員。

林 真子委員

林です。

生活保護扶助費のほうで1点お聞きしたいと思います。

黄色い本の143ページですけれども、まず、被保護者の状況の中で保護率7.48%ですけ

れども、この保護率についてまず御見解をお聞きします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課長、鈴木でございます。

こちらのほうの数値につきましては、1千人当たり何人保護を受けてみえる方がおみえになるかというような数値になっております。近隣の市におきましても、北名古屋市につきましては5.4%ぐらい、あま市におきましても7.8%ぐらいというところは承知しております。こちらについては、各地域の年齢構成とか地区の事情もございまして、一概にはこれが高いから、低いからということでの判断は難しいと思いますが、適正に保護業務に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

林です。ありがとうございます。

調べますと、愛知県は16.3%で、この中でも名古屋が非常に19.8%ということで押し上げているのかなと。そういう中では同じような自治体の中では頑張っただけ平均的な保護率だというふうに認識しました。

そうした中で、以前から私もうちの会派の議員も申し上げているんですけども、どうしても今いろんな家庭の悩み、事情というのが複雑になってきておまして、なかなか連携をしながらと言いつつも、いろんな課にまたがって、いろんな悩みがあつてこういう御家庭があると思うんですね。

そうした中で、先般、1件お聞きしたのは、親族の方が生活保護の申請に行ったんだけど、その対象者の方の御主人が年収があるので駄目ですということで帰ってきた。それで相談を受けて、よくよく聞いてみると、奥さんはずっと病気で病院にいらっしゃる。難病を持っている。御主人が全く生活費を入れずに医療費を払ってくれないと。親戚がずっと払っていると、こういうような状況をどうしましょうという話だったんです。今いろいろ御相談に乗ってるところですけども、私が申し上げたいのは、生活保護のところに相談に来られる方って大変な状況を持ってる場

合があるんですね。そうした中で、一言で法的に無理ですということではなくて、しっかりと話を聞いていただいて、何かできることがないのか、また、もしかすると生活保護に結びつけられるんじゃないかと、こういった相談を丁寧にやっていただきたいという思いがあって、今この質問をさせていただいているんですけれども、課長、いかがでしょうか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

生活に困って相談におみえになったということで、面接させていただいた職員については、生活保護でのルール上、判断した結果、保護が適用にならないようなことはお答えさせてもらっているとは思いますが、そこで終わるということではなくて、他方とか他施策、その方の状況を把握して、何かアドバイスできないかというようなことを職員自身も研修会などに参加させていただいて、スキルアップとか、複合的な課題があるとは思いますが、そういったときに連携させていただいて、支援のほうを努めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。

窓口の職員の対応が間違っていたと思いませんので、ルールどおりなんです。ただ、連携体制の問題ですとか、前から言っているように、総合の窓口がありませんので、まず、来られた方の中で自分のところではできなくても、よそで何かという連携が大事じゃないかなと思いましたが、その方が間違っているとかいうことではなく、スキルの中でそちらのほうを身につけていただきたいと思いますので、強く要望させていただきます。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

では、ほかよろしいですか、68、69ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

70、71ページ。

どうぞ、林委員。

林 真子委員

1点だけ。

扶助費の中の乳児健康診査費の中で確認でお聞きします。

黄色い本の172ページなんですけど、今回、乳児健診ではないんですけども、健診の中で視覚のほうの健診を入れていただくということなんですけど、乳児の健診の中で、最近、厚生労働省が進めています聴覚のスクリーニングの検査、今、状況はどのようになっていますでしょうか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

寺社下課長。

健康推進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

健康推進課の寺社下でございます。

聴覚検査に関しましては、現在、妊娠届出をされたときにお渡しする妊産婦健康診査受診票のつづりの中に聴力検査のほうも紙として入れさせていただいて、出産された病院ですとか、産院とかで検査ができるようにさせていただいております。

令和2年度に関しましては、検査を受けられた方の中でお二人、両側性の難聴の方がいらっしゃったのと、片方の難聴の方がお一人みえて、合計3名、そういった難聴の方が発見されております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。

いち早く、こうした国の方針に沿ってやっていただいているということで、本当に感謝申し上げます。今後こうした早期発見・療育、早期治療というのが大事になってくると思いますので、また、この健診のほうも充実させていただいて、これからもよろしくお願いいたします。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

すみません、度々。

1つだけ危惧することがあるんですが、何遍も全員協議会やいろんなところでコロナ対策についていろいろおっしゃっていただいておりますが、昨今の本市での感染者数が一向に減らない。昨日は少し減っていたんですけども、1つは文教のほうで言うべきなのか、たまたま福祉のほうでお願いというか、危惧するのは、学校や何かで多分くどいようにおっしゃってみえると思うんですけども、例えば、家庭で両親のうちのどちらかが陽性になった。そのときに家庭内に小学生の子どもがいた。そうすると、当然、学校なり連絡する機関があるみたいですね。私が陽性になりましたので子どもは学校を休ませますと連絡をして子どもを休ませると思うんですが、ところが、風評被害とか、クラスの中でその子が休んだのはコロナだ、コロナだと言われかねないというようなことから、子どもが健康であれば学校へ行かせばいいというレアケースならいいですよ。全くないということならいいんですが、私は本市が一向に学級閉鎖が続く。子どもたちの感染が多い。重症化しなくてインフルエンザ程度で治ればいいんですけども、そういった傾向があるというのは、やっぱり何か連絡しにくいとかね、学校では、家族に出たら言いなさいよ、あなたたちも怪しかったら医者へ行ってみなさいよとかいうのはくどいほど言つとると思うんですけども、何か連絡しにくいといいますか、我が家から出したくない、我が子から出すとクラスに迷惑がかかる、学校に迷惑がかかる、こんなような気持ちがどうもあるんじゃないかなど。僕は今までかかった方や家庭内で家族がかかったという中でそうしたことを非常に言いづらいということを聞いたもんですから、その辺どうなんですかね、寺社下課長。学校とは違うので答えにくいのかな。河口部長、どうですか。聞いてほしいような顔をしとったから。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

河口部長。

企画部長（河口 直彦君）

企画部長の河口です。

今まさに委員が言われように、コロナに感染したことについて外部に漏らしたくないという個人的な思いがあるというのは重々承知しております。学校サイドとしても、本当にくどいぐらいそういうことにならないようにちゃんと報告をして、適切に休んでくれというような周知の方法は重々しとるというふうに聞いておりますが、実際出てきた人、いかんせん、親が陽性になったかどうかというのは本市では分かりませんので、その辺出てきた子がどうだというのは分かりませんので、ただ、教育委員会のほうとしても周知のほうは十分しております。ただ、それが守ら

れておる、守られてないということについては、守られておるものというふうに考えておりますというふうに教育のほうは言うておりますので、それ以上判明しづらいところになっておるといふふうに考えております。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井ですが、実際1週間待機なんていうのはしょうがないかね。1週間、長いと思うんだわね。親が陽性になったからといって隔離する部屋のある人はええよ。大きな家において部屋が5つも6つもあって、どこか土地買うてるならええけども、そうじゃない子どもは1週間、板戸を1枚隔てたところに陽性者がおったら余計に感染しやすいと思うんだけど、1週間の基準を何ともならんのかね、どうなんですか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

河口部長。

企画部長（河口 直彦君）

1週間の基準、陽性になった人、また濃厚接触者になった人の隔離の基準というのは国のほうが定めておりますので、本市として本市だけ緩めるということではできません。国の指針に従ってやっておるといのが現状になっております。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井ですが、基準と言われれば僕らも後は言いようがないんですけど、しかし、このままで手をこまねいておるといのか、国の基準を守っておれば反対に外へ出ちゃいかんという子どもまでが1週間も外に出れずにおれるかどうかということ、我々ももちろんそうなんだけど、自治体ももっともって県・国へ声を上げていく必要があると思うんですが、いかがですか。

インフルエンザ並みにしようとか、2類から5類にしようとか、いろんな話の中で、周辺自治体を含めてそういう動きはないんですか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

河口部長。

企画部長（河口 直彦君）

隔離の状況につきましては、今、国のほうが示しております。今、委員が言われたような短くできないのかという話ですけれども、逆に申し上げますと、コロナの感染症の状況だけを考えるのであれば、今、国が示しておる基準というのは決して長くはないと。逆に言いますと、今、陽性者で症状が出た場合は7日ですか。症状がない場合は5日だったかな。その基準をクリアすれば、次の日から出ていってもいいのか、という議論になりますと、その期間を隔離してたから、その基準を超えたから決して人にうつさないという状況ではないというのが現状だというふうに聞いております。ですので、あくまでも本市独自で調査をして、それを短くしろですとか、長くというような感覚的なものは、このところは医学的なエビデンスが必要になってきますので、最低、国の基準に従ったルールの中でやっていく。もっと感染症が不安だというようであれば、それプラスアルファの基準を課してもいいのではないかというふうには個人的には考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

すみませんでした。無謀な意見だったかもしれん。ごめんなさい。ひとつよろしく願います。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ほか、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

委員の方から質問が出尽くしたようですので、私から質問させていただきます。

それでは、委員長の職を浅野副委員長にお願いします。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

委員長の職に当たらせていただきます。

それでは質疑を受けます。

高橋委員長。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

71ページの新型コロナウイルス予防接種のところなんですけど、5歳から11歳の接種も始

まりまして、予約も始まっているところだと思うんですけど、私の周りで聞いても割と様子見という方が結構いらっしゃるようになっておるんですけど、現在の予約状況というのはどうなっているのかまずお尋ねいたします。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

担当課長。

健康推進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

健康推進課、寺社下でございます。

5歳から11歳の方の予約の受け付けを3月1日から開始をさせていただいて、今現在に予約の開放をさせていただいている3月7日からの1回目、2回目分に関しましては約400名ですけども、ほぼ予約が埋まった状況でございます。

以上でございます。

健康推進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

高橋委員長。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

スタートダッシュとして埋まっていったということだとは思いますが、実際、肌感覚でいろんな方に聞いていると、様子見ということが結構お聞きするんですね。そこら辺はどのように受け止めていらっしゃるのでしょうか。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

寺社下課長。

健康推進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

まず、3月1日から3月3日までは障がいをお持ちの方ですとか、基礎疾患をお持ちの方の先行予約を開始させていただきましたけれども、そこで御予約いただいたのが約40名弱。その対象の方はもっと大勢みえると思うんですけども、やはり委員のおっしゃられるように、まずは様子を見てみえるのかなというふうに感じますし、その後、一般の方々への予約の開放をしましたけれども、対象者は5千名ぐらいいらっしゃいますけれども、予約も数日かかって埋まったという状況なので、皆様、やはりどんな状況なのかというところで様子を見て御予約をされているのかなというふうに感じております。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

高橋委員長。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

詳しくありがとうございます。

なぜ、様子見ということなんですけれども、実際、今回の5歳から11歳というのは、努力義務ということになっていませんね。市のほうも積極的な勧奨をするというわけではないんですよ。努力義務になってないということ、これについて御説明いただけますでしょうか。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

寺社下課長。

健康推進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

厚生労働省のほうが今回5歳から11歳の接種に関しましては努力義務ということではなく勧奨ということになっておりますので、市におきましても接種券のほうは全員の方に送付をさせていただきましたけれども、その中に接種の効果ですとか、副反応ですとか、接種に関して本人や保護者の方がどう判断されるのかということのを少しでも考えていただけるような判断材料とか、そういったものを入れさせていただいておりますので、それを見ながらどういうふうにされるのかというのを考えていただけるようにというところで、勧奨ということでさせていただいている状況です。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

高橋委員長。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

なぜ、努力義務になってないかということをお皆さんに分かりやすく御説明していただけますか。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

河口部長。

企画部長（河口 直彦君）

企画部長の河口です。

努力義務になっていないというのは、国のほうのドクターを入れた審議会の中で、どうすべきかというのを議論しておりますので、そこの中での意見も分かれたと聞いております。今、私のほうが個人的にドクターと話す中でも賛否もろもろございます。とはいえ、リスクよりも打ったときのほうの効果のほうが大きいかであろうというような感覚の中で接種は行われておりますけ

れども、あくまでもお子さんだということで、副反応、また将来的な影響等々を考慮して反対をされてみえる方は反対をしてみえるんだらうというふうに思いますので、そこら辺はあくまでも親御さんの努力義務ではなく、親または本人の意向を尊重した上で、打つ、打たないというのを決めていくというのが国の方針の中での努力義務から外れた理由だというふうに理解しております。

以上です。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

高橋委員長。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

私のほうから詳しいことをお話しさせていただきますけど、これはQ&Aで厚生労働省にも書いてあるんですけど、なぜ努力義務になってないかということは、デルタ株にはある程度の効果があるようなんですけど、小児においてオミクロン株の発症予防効果、重症化予防効果のエビデンスがまだ今現時点で必ずしも十分でないということを踏まえて、現在スタートしているんですけど、そういった理由で今、努力義務というのは外されたということがありますので、この点が私いろいろ市のほうからこれに関して迷われている方々に、今、言われたように、判断材料は市のほうから示していただいて、分かりやすい情報を出していただくということが大変大事だと思われまので、今、出ている情報、こういったクーポンの中にも入っている情報、またホームページの情報等も見させていただいたんですけど、確かに網羅はしてある点もあるんですけど、努力義務に関しては研鑽されてなかったと思うんで、この点がすごく重要かと思しますので、この点も1つ説明というか、きちっと保護者の方にお伝えをいただきたいということをまず1つお願いすると同時に、ホームページにたくさんの情報は載ってはいるんですけど、やはり分かりやすさというのがありませんので、そういった重要な情報ですね、本当に安全性と有効性ですね、そういったことを本当に分かりやすいような形で伝えられるような工夫をお願いしたい。

今、広報とホームページで情報は出しているんですけど、あとはキヨスマだとかLINEだとかすぐメールというものもありますので、そういったものでの確に正しい情報を分かりやすく提供されるということをお願いしたいと思います。

以上で結構です。要望でいいです。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

高橋委員長の質疑を終わります。

委員長、お返しいたしますので、よろしくお願いたします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

それでは、委員長の職にあたらせていただきます。

では、これで質疑もないようですので、質疑を終わります。

議案第2号 令和4年度清須市一般会計予算案所管分について採決いたします。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ありがとうございました。

全員賛成です。

よって、議案第2号 令和4年度清須市一般会計予算案所管分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号 令和4年度清須市介護保険特別会計予算案について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

古川高齢福祉課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課長の古川でございます。

議案第4号について御説明いたします。

令和4年度一般会計・特別会計予算書及び説明書の152、153ページをお願いいたします。
歳入。

1 款介護保険料、1 項介護保険料、1 目第1号被保険者保険料、本年度11億6千643万6千円、1 節現年度分、2 節滞納繰越分です。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料、1 目総務手数料、本年度4万円、1 節総務管理手数料です。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金、本年度8億5千566万5千円、1 節現年度分と2 節過年度分です。

2 項国庫補助金、1 目調整交付金、本年度1億2千550万4千円、1 節現年度分です。

2 目地域支援事業交付金、本年度5千956万1千円、1 節現年度分と2 節過年度分です。

3 目保険者機能強化推進交付金、本年度770万9千円、1 節保険者機能強化推進交付金です。

4目介護保険保険者努力支援交付金、本年度786万6千円、1節介護保険保険者努力支援交付金です。

はねていただきまして、154、155ページをお願いいたします。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、本年度13億3千409万6千円、1節現年度分と2節過年度分です。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金、本年度7億813万5千円、1節現年度分と2節過年度分です。

2項県補助金、1目地域支援事業交付金、本年度3千301万5千円、1節現年度分と2節過年度分です。

6款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、本年度1千円の窓口計上、1節利子及び配当金です。

7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、本年度8億508万6千円、1節職員給与費等繰入金から4節地域支援事業繰入金までです。

はねていただきまして、156、157ページをお願いいたします。

2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金、本年度4千417万円、1節介護給付費準備基金繰入金、8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、本年度1千円の窓口計上、1節繰越金です。

9款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、本年度1千円の窓口計上、1節第1号被保険者延滞金です。

2項雑入、1目第三者納付金、本年度1千円の窓口計上、1節第三者納付金です。

2目返納金、本年度1千円の窓口計上、1節返納金です。

3目雑入、本年度6万1千円、1節雑入です。

続きまして、歳出をお願いいたします。

158、159ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、本年度8千570万円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、職員人件費と高齢者福祉計画・介護保険事業計画費447万1千円です。これは第9期計画のためのアンケート調査等に要する費用を計上しております。

2項徴収費、1目賦課徴収費、本年度341万5千円、10節需用費から12節委託料までで

す。

3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費、本年度761万円、1節報酬から11節役務費までです。

2目認定調査等費、本年度1千878万5千円、10節需用費から12節委託料までです。

はねていただきまして、160、161ページをお願いいたします。

4項趣旨普及費、1目趣旨普及費、本年度20万円、10節需用費です。

2款保険給付費、1項介護サービス等費、1目介護サービス等費、本年度45億3千657万5千円、18節負担金、補助及び交付金です。

2項その他諸費、1目審査支払手数料、本年度253万8千円、12節委託料です。

3項高額介護サービス費、1目高額介護サービス費、本年度1億5千622万円、18節負担金、補助及び交付金です。

はねていただきまして、162、163ページをお願いいたします。

4項特定入所者介護サービス費、1目特定入所者介護サービス費、本年度1億1千635万円、18節負担金、補助及び交付金です。

3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目サービス事業費、本年度8千996万1千円、11節役務費から18節負担金、補助及び交付金までです。

2目介護予防ケアマネジメント事業費、本年度1千168万5千円、8節旅費から18節負担金、補助及び交付金までです。

2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費、本年度2千759万9千円、1節報酬から13節使用料及び賃借料までです。

はねていただきまして、164、165ページをお願いいたします。

3項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業費、本年度8千379万1千円、7節報償費から18節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、地域包括支援センター運営費7千万円です。これは地域の特性に沿った介護保険事業の推進を図るため、にしばさわやかプラザ内に地域包括支援センターを増設することに伴う運営費を含んだ予算を計上しています。

2目任意事業費、本年度368万8千円、7節報償費から18節負担金、補助及び交付金までです。

4項その他諸費、1目審査支払手数料、本年度22万6千円、12節委託料です。

4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金、本年度1千円の窓口計上、

24節積立金です。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金、本年度200万円、22節償還金、利子及び割引料です。

2目第1号被保険者還付加算金、本年度1千円の窓口計上、22節償還金、利子及び割引料です。

166、167ページをお願いいたします。

3目償還金、本年度3千円、22節償還金、利子及び割引料です。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、本年度1千円の窓口計上、27節繰出金です。

6款予備費、1項予備費、1目予備費、本年度100万円、28節予備費です。

以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

小崎委員。

小崎 進一委員

小崎です。

165ページの包括支援センターの運営についてですけれども、包括支援センターが2か所になりますが、人員配置とかはどのようになるのでしょうか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川です。

現在の地域包括支援センターのほうは、常勤換算で10名分の委託料を出しておりますけれども、2か所の地域包括支援センターになった場合は、常勤換算で11.5人分の予算を計上しております。それぞれのセンターの人員配置につきましては、担当区域の高齢者の人口や相談件数を勘案して、また今後検討していきます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

小崎委員。

小崎 進一委員

開設はいつから予定されてますでしょうか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

本年の6月1日を開設予定としております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

小崎委員。

小崎 進一委員

新しい包括支援センターの名称とかは決まっているのでしょうか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

にしびさわやかプラザ内にあることから、市民に分かりやすく、地域包括支援センターさわやかというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

小崎委員。

小崎 進一委員

周知方法とかはどのようにお考えでしょうか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

4月号と6月号の広報、またホームページのほうで周知をしております。

また、既に包括支援センターを御利用してみえる方につきましては、担当より丁寧な説明で、にしびさわやかプラザのほうを御紹介していく予定でおります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

小崎委員。

小崎 進一委員

よろしく願いいたします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

そのほかはどうか。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

では、これで質疑を終わります。

議案第4号 令和4年度清須市介護保険特別会計予算案について採決いたします。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第4号 令和4年度清須市介護保険特別会計予算案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号 清須市歯と口腔の健康づくり推進条例案について説明をお願いいたします。

寺社下健康推進課長。

健康推進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

健康推進課の寺社下でございます。よろしく願いいたします。

議案第8号の説明をいたします。

令和4年3月清須市議会定例会市長提出議案と緑色の参考資料①の市長提出議案説明資料をお願いいたします。

市長提出議案の1ページと緑色の説明資料の4ページをお開きください。

議案第8号

清須市歯と口腔の健康づくり推進条例案

上記の議案を提出する。

令和4年2月24日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、歯と口腔の健康づくりに関する基本理念を定め、市民の生涯にわたる健康でいきいきとした生活の確保に寄与する必要があるからです。

1枚はねていただきまして、市長提出議案の2ページを御覧ください。

新規制定条例案の内容について説明をいたします。

清須市歯と口腔の健康づくり推進条例案

この条例は、歯と口腔の健康づくりが健康でいきいきとした生活を営む上で、基礎的かつ重要な役割を果たすことに鑑み、市が推進する歯と口腔の健康づくりに関し基本理念を定め、市、市民、歯科医療等関係者、保健医療等関係者及び事業所の責務を明らかにして、施策の基本となる事項を定め、歯と口腔の健康づくりを総合的かつ計画的に推進することにより、市民の生涯にわたる健康でいきいきとした生活の確保に寄与することを目的とするために新たに条例を制定するものです。

第2条では、この条例で使用される用語の定義、3ページの第3条では、歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策を実施する上での基本理念を定めております。

また、第4条から第7条までにおいては、市、市民、歯科医療等関係者、保健医療等関係者及び市内事業所が歯と口腔の健康づくりを行う上での責務を規定し、3ページ下段から4ページの第8条では、基本的施策として、第1号から第11号まで歯と口腔の健康づくりを推進するために必要な施策を掲げ、第10条の雑則では、この条例に定めるもののほか、歯と口腔の健康づくりの推進に関し必要な事項は市長が別に定めるとしております。

附則として、この条例は、令和4年4月1日から施行するものです。

御審議のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

林です。

1点だけお聞きします。

これは大変よい条例で、本当に大事なことだと思っているんですが、具体的に歯科の医療関係の方との連携というのはどのようにお考えなのか、もし具体的に今お考えがあればお聞きしたいと思います。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

寺社下課長。

健康推進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

市においては、もともと妊産婦の歯科検診ですとか成人の歯科検診、若年者の歯科健診、節目の歯科検診など、検診も市内の事業所、医療機関とさせていただいておりますので、そちらに受診をしていただいて、その結果によって精密検査などもお受けいただくというところで、今現在も医療機関のほうにいろいろ委託をしながらこの事業を進めているところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

いろいろ御努力されていますけども、せっかくこういう条例ができますので、確かに、もう一度精密検査という方はいらっしゃると思うんですが、基本的に、私は全ての方が定期的に歯科に行かなければいけないと思いますので、ぜひ、これをきっかけに歯科医師のほうからも、積極的に市がこういうことをやっているの、ぜひ、定期的に来てくださいという働きかけをさらっとできるようにしていくと、次にまたつないでいけるのかなと思いますので、痛くなったら行くっという方が多いものですから、定期的な検診がすごく大事ということは、市もお医者さんのほうからも強く訴えていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

そのほかよろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

これで質疑を終わります。

議案第 8 号 清須市歯と口腔の健康づくり推進条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

＜ 挙 手 全 員 ＞

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第 8 号 清須市歯と口腔の健康づくり推進条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで皆様にお諮りしたいんですけども、このまま継続してよろしいか。

（ 「異議なし」 の声あり）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

では、継続させていただきます。

次に、議案第 16 号 清須市清洲総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

鈴木社会福祉課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課長、鈴木でございます。よろしくをお願いいたします。

議案第 16 号の説明をいたします。

令和 4 年 3 月清須市議会定例会市長提出議案と緑色の参考資料①の市長提出議案説明資料をお願いいたします。

市長提出議案の 29 ページと緑色の説明資料の 13 ページをお開きください。

議案第 16 号

清須市清洲総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和 4 年 2 月 24 日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、清須市清洲総合福祉センター内のふれあいルームの浴場及びデイルームの廃止をする必要があるからです。

1枚はねていただきまして、30ページを御覧ください。

清須市清洲総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

清須市清洲総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

清須市清洲総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正する。

主な改正内容の説明になります。

第4条第1号から第3号につきましては、施設の略式規定の位置を整理するもので、各施設に略式規定を追加するものです。

第5条第2項では、ふれあいルームの浴場施設が廃止になったことから、第1号を削り、障害者生きがいセンターの利用時間を整理するものです。

また、同条第3項及び第6条におきましても、施設の略式規定を整理するものです。

第7条第1項では、デイサービスセンター清須の廃止に伴い、同項第2号を削り、第3号から第7号までを1号ずつ繰り上げ、同条第2項中では、施設の略式規定や文言の規定を整理するものです。

また、デイルームの廃止に伴い、第10条第2項及び第17条を削除し、第18条、第19条においては前条の削除により、1条ごと繰り上げるとともに、文言の整理を行うものの一部改正となります。

附則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

説明は以上となります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

これで質疑を終わります。

議案第16号 清須市清洲総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第16号 清須市清洲総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号 清須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城子育て支援課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

続きまして、議案第17号の説明をいたします。

市長提出議案33ページ、緑色の説明資料14ページをお開きください。

議案第17号

清須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
上記の議案を提出する。

令和4年2月24日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、電磁的方法による対応に係る規定を整備する必要があるからです。

1枚はねていただきまして、34ページを御覧ください。

清須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

清須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

清須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を次のように改正する。

主な改正内容になります。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正により、家庭的保育事業を行う事業者が作成・保存する等を行うもの及び利用者との間の手続に関するもののうち、書面によることが規定されているものについて、事業者の業務負担の軽減及び利用者の利便性の向上を図る観点から、電磁的方法による対応も可能である旨の規定を第6章中に第50条として新たに1条を追加し、第50条を第51条に繰り下げるとともに、第7条中の文言については従来の規定と併せて整理する改正となります。

また、今回の一部改正については、国の基準省令の参酌すべき基準に準じた改正となります。

附則として、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

議案第17号の説明については以上となります。

御審議のほどよろしく申し上げます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

これで質疑を終わります。

議案第17号 清須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第17号 清須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号 清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

藏城子育て支援課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

続きまして、子育て支援課、藏城が説明させていただきます。

市長提出議案35ページ及び説明資料の15ページをお願いします。

議案第18号

清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和4年2月24日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、電磁的方法による対応に係る規定を整理する必要があるからです。

1枚はねていただきまして、36ページを御覧ください。

清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を次のように改正する。

主な改正内容につきまして御説明いたします。

この条例改正は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、保育所等の事業者が作成・保存等を行うものや保育所等と保護者との間の手続に係るもので、書面によることが規定または想定されているものについて、電磁的方法に関する規定を新たな条文として規定し直すものです。

具体的には、第5条中の特定教育・保育施設における電磁的方法による対応に係る規定と第3

8条中の特定地域型保育事業における電磁的方法による対応に係る規定を削り、これら第5条と第38条中の内容を包括した規定として、第4章中に第53条第1項から第6号として新たに設けるものです。

また、第42条中の文言については、従来の規定と併せて整理するものです。

今回の一部改正については、国の基準省令の参酌すべき基準に準じた改正となります。

附則としまして、この条例は、公布の日から施行するものです。

議案第18号の説明については以上となります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

これで質疑を終わります。

議案第18号 清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第18号 清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第12号）案所管分について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

藏城子育て支援課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課の蔵城でございます。

令和3年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書をお願いいたします。

一般会計予算のうち健康福祉部所管分につきましては、私のほうから一括で朗読説明をさせていただきます。

初めに、5ページをお開きください。

第2表 繰越明許費

補正になります。

追加分です。

3款民生費、2項児童福祉費、事業名、民間保育所保育士等処遇改善事務事業37万8千円と民間保育所保育士等処遇改善補助金1千58万5千円です。

国の補正予算成立に伴いまして、新型コロナウイルス感染症への対応が必要となる教育・保育の現場で働く人々の処遇の改善を図るため、民間事業者が行う保育士等の賃金の引上げに要する費用を補助するものです。

次に、変更分になります。

4款衛生費、1項保健衛生費、事業名、新型コロナウイルス予防接種事務事業1億6千66万5千円及び新型コロナウイルス予防接種事業1億5千984万1千円に変更するものです。

続きまして、7ページをお願いします。

第4表 地方債補正です。

児童館整備事業、事業の確定に伴い、1億5千500万円に減額するものです。

次に、一般会計補正予算になります。

14ページ、15ページをお開きください。

歳入になります。

3段目、13款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、補正額62万5千円の減額、1節社会福祉費負担金です。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1目民生費使用料、補正額13万4千円の減額、1節社会福祉使用料です。

一番下の段、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、補正額6千919万1千円の減額、1節社会福祉費負担金の増額と2節児童福祉費負担金、3節生活保護費負担金の減額です。

2目衛生費国庫負担金、補正額1千882万円の増額、1節保健衛生費負担金です。

はねていただきまして、16、17ページをお願いします。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、補正額1千338万4千円の増額、2節児童福祉費補助金の新規計上です。

3目衛生費国庫補助金、補正額66万1千円の増額、1節保健衛生費補助金です。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、補正額1千710万9千円の減額、1節社会福祉費負担金の増額と2節児童福祉費負担金の減額です。

2項県補助金、2目民生費補助金、補正額2千144万5千円の減額、1節社会福祉費補助金の減額と2節児童福祉費補助金の新規計上です。

はねていただきまして、18、19ページをお願いします。

中ほどの下、18款寄附金、1項寄附金、3目民生費寄附金、補正額50万円の増額、1節社会福祉費寄附金の新規計上です。

はねていただきまして、20、21ページをお願いいたします。

21款諸収入、5項雑入、2目雑入、補正額1千731万2千円の減額のうち4節衛生費雑入です。

22款市債、1項市債、1目民生債、補正額1億100万円の減額、1節児童福祉債です。

歳入は以上となります。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

3枚はねていただきまして、26、27ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額73万1千円の減額、10節需用費と12節委託料で、平和祈念費の不用額の減額になります。

2目障害者福祉費、補正額215万4千円の増額、22節償還金、利子及び割引料です。障害者総合支援費と障害者通所支援費の過年度精算に伴う負担金返還金による増額になります。

3目高齢者福祉費、補正額4千59万6千円の減額、7節報償費から19節扶助費まででございます。大規模改修を予定していた特別養護老人ホームの工事費用が減額されたこと等によるものです。

5目社会福祉施設費、補正額1千366万2千円の減額、10節需用費から14節工事請負費までで、不用額の減額になります。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、補正額4千648万9千円の減額、3節職員手当等か

らはねていただきまして、28、29ページをお願いします。22節償還金、利子及び割引料までです。民間保育所保育士等処遇改善費1千338万4千円の新規計上は、国の補正予算の成立に伴い、新型コロナウイルス感染症への対応が必要となる教育・保育の現場で働く人々の処遇の改善を図るため、民間事業者が行う保育士等の賃金の引上げに要する費用を補助するものです。

4目児童館費、補正額1億950万1千円の減額、12節委託料と14節工事請負費です。清洲児童センター建設に係る事業費確定によるものです。

3項生活保護費、1目生活保護総務費、補正額5千14万2千円の増額、2節償還金、利子及び割引料です。過年度精算に伴う負担金返還金による増額になります。

2目生活保護扶助費、補正額6千79万4千円の減額、19節扶助費です。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、補正額631万7千円の減額、18節負担金、補助及び交付金と22節償還金、利子及び割引料です。

2目予防費、補正額747万1千円の増額、11節役務費から22節償還金、利子及び割引料までです。新型コロナウイルスワクチンの小児接種の実施による増額になります。

令和3年度一般会計補正予算健康福祉部所管分につきましては、以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

では、質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

これで質疑を終わります。

議案第23号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第12号）案所管分について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第23号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第12号）案所管分については、

原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 令和3年度清須市介護保険特別会計補正予算（第3号）案について、歳入歳出続けて御説明をお願いいたします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

古川高齢福祉課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課長の古川でございます。

議案第25号について御説明いたします。

令和3年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の66、67ページをお願いいたします。

歳入。

6款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、補正額12万6千円の増額、1節利子及び配当金です。

はねていただきまして、68、69ページをお願いいたします。

歳出になります。

4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金、補正額12万6千円の増額、24節積立金です。これは預金利息を基金に積み立てるものです。

以上でございます。

御審議よろしくをお願いいたします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

これで質疑を終わります。

議案第25号 令和3年度清須市介護保険特別会計補正予算（第3号）案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第25号 令和3年度清須市介護保険特別会計補正予算（第3号）案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、福祉委員会に付託されました健康福祉部所管の全議案についての審議は終了いたしました。

なお、従来どおり常任委員会の閉会中の継続審査の申出をすることに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

異議はございませんので、議長に閉会中の継続審査の申出書を提出いたします。

また、委員長報告につきまして、正副委員長に御一任いただけますでしょうか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

異議はございませんので、そのように決定いたします。

では、これをもちまして福祉委員会を閉会いたします。

2日間にわたりお疲れさまでございました。

（ 時に午後 0時19分 閉会 ）

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和4年3月8日

福祉委員会委員長 高橋哲生